

## 年金 2.5%の削減中止を求める意見書(案)

昨年 11 月 16 日に衆議院解散に先立ってほとんど審議されないまま今年 10 月から 3 年間で年金を 2.5%削減する法律が成立しました。物価スライド「特例水準の解消」を理由としていますが、これは 2000 年から 2002 年にかけて消費者物価指数が下がった際に、連動して年金を引き下げたのでは高齢者の生活と経済への悪影響が大きいとの判断からこうした事態を避けるために年金を据え置いた措置です。消費者物価指数は庶民が日々生活するために消費する商品の価格を正確に反映したものとは言えない側面がありこうした救済策は実効性のあるものでした。

現在もなお灯油などの生活必需品の値上げがあるため庶民が日々消費している商品では物価が下がっているという実感はなく、さらに復興税や各種控除の縮小による増税や社会保険料の増額などで可処分所得が減り、高齢者の生活が厳しさを増している今、10 年以上も遡って年金を引き下げる理由はありません。来年 4 月からの消費税引き上げが重なるならば、その深刻さは計り知れません。

そして「特例水準の解消」は毎年 0.9%以上も年金を削減するデフレ下のマクロ経済スライドに連動し、限らない年金削減の流れが作られようとしています。

年金削減は高齢者だけの問題ではありません。高齢者の大幅収入減は地域経済に大きな影響を与え、自治体の税収減に直結することは言うまでもありません。深刻な不況が続く日本経済への打撃も看過できません。よって、今回の年金 2.5%削減は中止すべきです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 25 年 3 月 21 日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣	安倍晋三	様
厚生労働大臣	田村憲久	様
経済再生担当大臣	甘利 明	様
財務大臣	麻生太郎	様